

建設技能者を大切にする企業の自主宣言 添付書類

建設技能者を大切にする企業の自主宣言【愛称】職人いきいき宣言

マイページにログイン お問い合わせ

宣言企業：3618社 取組開始企業数：2785社

建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度・メリット

宣言の申請

Q宣言企業検索

よくあるご質問

お知らせ

現場いきいき、
職人いきいき宣言
はじまります！

宣言企業の検索

検索条件

立場	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請 <input type="checkbox"/> 発注者	都道府県	愛媛県
取組開始日	<input type="text"/> から <input type="text"/> まで <input type="checkbox"/> 開始 <input type="checkbox"/> 予定		
会社名(団体名/漢字)	愛媛県庁建設		
会社名(団体名/カナ)	<input type="text"/>		

クリアする

検索する

検索結果

全 49 件中 [1 - 20] << 最終 >> < 前 1 2 3 次 >

	立場	会社名(漢字)	都道府県	住所	宣言日	取組開始日	大臣知事コード	許可番号	法人番号
1	元請	㈱愛媛県庁建設	愛媛県	松山市一番町4丁目4-2	2025年12月12日	2025年12月12日	38:愛媛県知事	011111	1234567890123

宣言企業の検索

基本情報

大臣知事コード	38:愛媛県知事
許可番号	011111
法人番号(13桁)	1234567890123
宣言有効期間	2025年12月12日～2028年12月31日
取組開始日	2025年12月12日
会社名(団体名/漢字)	㈱愛媛県庁建設
会社名(団体名/カナ)	エヒメケンチュウケンセツ
代表者氏名	愛媛 太郎
住所	松山市一番町4丁目4-2
電話番号	
立場	元請
宣言内容	PDF

詳細ページ：宣言企業の基本情報（県要領P.12添付書類）が表示されますので、印刷のうえ、申請書に添付してください。

宣言をしていることを証する書面：宣言内容（県要領P.12添付書類）がダウンロードできますので、印刷のうえ、申請書に添付してください。

建設技能者を大切にせる企業の自主宣言 宣言書の見方

自主宣言HPから宣言内容をダウンロードし取得すること。

宣言立場 元請事業者

建設技能者を大切にせる企業の自主宣言

「元請事業者」又は「下請事業者」の立場で宣言を行っていること。

当社は、建設産業の担い手確保のため、以下のように宣言します。

(1. 労務費確保・賃金支払い等のための取組)

- 自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する。
- 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。
 - ・ 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の労務費・材料費等の箇所を変更する場合は社内稟議を実施した上で行う。
- 技能者の適切な処遇を確保するための取組を行う。
 - ・ 自社技能者の週休二日制を導入する。
 - ・ 自社技能者の長期夏季休暇の制度を導入する。
 - ・ 工事現場毎に適した熱中症対策を導入する。
 - ・ 工事現場毎に適した快適トイレを導入する。
 - ・ 工事現場の土日閉所を実施する。
- 担い手の育成取組を行う。
 - ・ 自社の担い手に対する取組として、資格取得のための資金の補助等を実施。
 - ・ 自社の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（1年に1回以上）に行っている。
- 国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために行う調査に協力する。

(2. 建設キャリアアップシステムの活用)

- CCUS を利用する技能者が就業履歴を蓄積できるよう、必要な環境整備に取り組む。
 - ・ 元請として受注した工事現場にカードリーダー等就業履歴を蓄積できる機器を設置し、設置した現場において、自社の技能者は少なくとも履歴蓄積を行い、下請事業者にも朝礼等の機会を通じ履歴蓄積を促す。
- 雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行う。

(3. 宣言企業との取引優先)

- 取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。
 - ・ 取引先選定において、2社以上見積を取得し、条件が同じであった場合は、自主宣言を行っている社を選定する通知や取引先選定規程に記載等を行う。

(その他)

項目	具体的な取組内容

審査基準日が宣言日以降であり、かつ、宣言日の翌月を起算日として2年経過後の最初の12月末以前であること。

取組開始日が審査基準日より後の場合は、「A.取り組みを行う」誓約を、審査基準日以前の場合は「B.取り組みを行っている」誓約をすること。



宣言日 2025年12月12日
宣言有効期間 2025年12月12日～
取組開始日 2025年12月12日
企業名 (株) 愛媛県庁建設
代表者名 愛媛 太郎

※取組開始日は、本宣言に記載されている複数の取組のうち最も開始が遅い日付を示している。また、宣言日から1年以内で設定が可能な日付である。